

## 規制評価ワーキング・グループ

### 1 規制の政策評価の点検の状況

- 7月3日に開催し、前回(1月15日)審議案件以降、平成29年度中に実施された規制の政策評価のうち、事前評価69件(うち簡素化7件)、事後評価35件に関する点検結果について審議

<主な議論の内容>

- ・ 昨年の制度改正で特に重視した遵守費用は、従前よりは定量化が進んでいるが、まだ定着していない状況。定量化できていないものについても、対象者数が把握できていないものは問題。
- ・ 細かい事務手続費用の定量化は一部進んでいるが、設備投資を含む額の大きい費用の定量化はほとんどなく、費用の全体の大きさが分からない。
- ・ 一方、効果は点検対象の8割以上で定量化されていないが、それ以上に規制によってどのような改善が見込まれるのかが具体的に記載されていないものが多いのが問題。
- ・ 「効果が費用を正当化できる」旨の説明が共感できるものになっていない。そのために必要な情報を洗い出し、何のための数値かを確認した上で定量化に取り組む必要がある。

### 2 各府省への主な指摘の方向

- 効果が費用を正当化できる旨の説明が説得力を持つよう、費用・効果等の内容を適切に洗い出し
- 申請等作業を伴う費用について、作業時間を「仮定」し、平均時給から人件費を算出
- 有識者会議資料や関連団体の公開情報等の数値を参考に費用や効果を算出
- 推計が困難な場合は、例示や目安など、大まかな規模感が分かる数値を提示

<今後の活動の方向性>

- 各府省へ点検結果を通知し、公表。併せて、課題としてみられた事項を事務連絡により全府省へ通知。
  - ・ 遵守費用等の定量化に係る主な指摘事項、政策検討段階と評価の過程の一体化、指標の設定など
- 今回の指摘を受けた各府省の評価の実施状況を引き続き点検し、更なる改善方策の必要性等を検討。

## 公共事業評価ワーキング・グループ

### 1 公共事業評価全体の質の向上に向けた取組

- これまで、5月17日、7月13日の2回開催し、30年度の活動方針等を審議
- 個別事業区分の実情等に即した費用対効果分析等技術的手法ではなく、公共事業所管省に共通する評価の実施手続等について一層適切に運用することができるよう、以下の事項について実態把握、課題等を審議・検討
  - ※ 評価関係資料の保存のあり方、国、地方連携のあり方、評価業務の外部委託のあり方、評価業務の簡素化、評価結果の外部検証可能性の向上

### 2 公共事業評価の点検活動

- 特定の視点を設定し、それに着目して個別の評価書を選定して点検を実施
  - ⇒ 事業区分間や個別事業間で、i) 得ようとする事業効果が共通するもの、ii) 整備する施設に共通点があるもの などの視点
  - ⇒ 点検対象事業として、9事業区分の30件程度を選定
    - ・ 簡易水道等施設整備事業、水道水源開発施設整備事業〔厚生労働省〕
    - ・ 工業用水道事業〔経済産業省〕
    - ・ 独立行政法人水資源機構事業、(都道府県営)かんがい排水事業、森林環境保全整備事業、水源林造成事業〔農林水産省〕
    - ・ ダム事業、河川事業(国土交通省)

<今後の活動の方向性>

- 行政評価局において、地方支分部局、事業主体等から点検対象事業に関する実態の把握や情報の収集を実施予定。また、公共事業評価ワーキング・グループにおいて、地方公共団体等への視察を実施予定
- 上記取組で得られた実態等をもとに公共事業評価ワーキング・グループを開催し、公共事業評価全体に係る課題や改善方策等を検討・整理するとともに、点検結果を取りまとめ